

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月9日
【四半期会計期間】	第52期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	みずほリース株式会社
【英訳名】	Mizuho Leasing Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 津原 周作
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目2番6号
【電話番号】	(03)5253-6511（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 高橋 利之
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目2番6号
【電話番号】	(03)5253-6511（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 高橋 利之
【縦覧に供する場所】	みずほリース株式会社首都圏営業第二部 （埼玉県さいたま市大宮区仲町二丁目65番2号） みずほリース株式会社大阪営業部 （大阪府大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号） みずほリース株式会社名古屋支店 （愛知県名古屋市中区錦一丁目11番11号） みずほリース株式会社神戸支店 （兵庫県神戸市中央区京町69番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第51期 第3四半期 連結累計期間	第52期 第3四半期 連結累計期間	第51期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(百万円)	380,513	350,131	539,241
経常利益	(百万円)	18,219	21,920	26,714
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	12,523	17,997	17,512
四半期包括利益又は 包括利益	(百万円)	14,129	14,812	17,574
純資産額	(百万円)	192,335	205,540	195,780
総資産額	(百万円)	2,272,360	2,588,526	2,348,416
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	257.40	372.10	360.49
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	8.0	7.6	7.9

回次		第51期 第3四半期 連結会計期間	第52期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期 純利益金額	(円)	75.93	103.49

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
4. 当社の株式給付信託(BBT)において(株)日本カストディ銀行が保有する当社株式は、1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

(リース・割賦、ファイナンス及びその他セグメント)

第1四半期連結会計期間よりリコーリース(株)を持分法適用の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

新型コロナウイルス感染症の影響については、年内は影響が残ると想定しておりましたが、感染の拡大については依然不透明感が強いことから、少なくとも2020年度内は厳しい経済状況が継続し、その後緩やかに回復していくものと想定を変更しております。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における経済環境は、世界経済・日本経済ともに、一部で持ち直しの動きが見られたものの、新型コロナウイルスの蔓延により厳しい状況が継続しました。足元では感染の再拡大に伴う景気悪化が懸念され、先行きについては不透明な状況が続くと見込んでおります。

こうした状況のなか、当社グループの当第3四半期連結累計期間のリース・割賦、ファイナンス及びその他の契約実行高の合計は、前年同期（2019年12月期）比3.5%増加の1,019,562百万円となりました。

リース・割賦の契約実行高は、通信事業者の事業展開ニーズ等を捉えたことで情報通信機器の取り扱いが増加しましたが、新型コロナウイルスの影響を受け、総じて契約実行高が減少したことにより、前年同期比7.9%減少の477,221百万円となりました。ファイナンスの契約実行高は、短期の商流ファイナンスが増加したこと等から、同16.2%増加の542,341百万円となりました。

損益状況につきましては、売上高は前年同期に不動産ブリッジ案件の満了に伴う物件の売却が重なったことから、前年同期比8.0%減少の350,131百万円となりました。売上総利益は営業資産残高の積み上げによるリース収益の増加によって差引利益（資金原価控除前の売上総利益）が増加したことに加え、外貨調達金利の低下により資金原価が減少したことから、同4.7%増加の36,885百万円となりました。営業利益は前年同期に信用コストの戻入益が発生した一方、当期は小口の引当を計上したことから、同0.7%減少の17,803百万円となりましたが、経常利益は持分法による投資利益の増加により、同20.3%増加の21,920百万円となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、経常利益の増加に加えて、投資有価証券売却益が特別利益で発生したことから、同43.7%増加の17,997百万円となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。（売上高は外部顧客への売上高を記載しております。）

〔リース・割賦〕

リース・割賦の売上高は前年同期に不動産ブリッジ案件の満了に伴う物件の売却が重なったことから、前年同期比7.5%減少して339,275百万円となりましたが、営業利益は同12.6%増加して15,684百万円となりました。

〔ファイナンス〕

ファイナンスの売上高は前年同期比14.6%減少して10,266百万円となり、営業利益は前年同期に大口の信用コストの戻入益が発生したこともあり、同23.7%減少して5,871百万円となりました。

〔その他〕

太陽光発電事業所を対象としたブリッジ案件が前期で満了したことにより、その他の売上高は前年同期比62.1%減少して589百万円となり、営業利益は同76.9%減少して99百万円となりました。

財政状態につきましては、リース・割賦、ファイナンス及びその他の営業資産残高の合計は前期（2020年3月期）末比10.6%増加の2,312,638百万円となりました。

セグメント別では、リース・割賦（割賦未実現利益控除後）の残高は前期末比9.4%増加の1,605,603百万円、ファイナンスの残高は同13.5%増加の707,035百万円となりました。

有利子負債残高につきましては、営業資産残高の増加に伴い、前期末比12.6%増加の2,252,954百万円となりました。

内訳は、短期借入金が前期末比53.5%増加の394,094百万円、長期借入金が同1.7%減少の794,724百万円、コーポレート・ペーパーが同12.2%増加の750,800百万円、債権流動化に伴う支払債務が同3.1%増加の135,263百万円、社債が同31.6%増加の178,072百万円となっております。

また、純資産合計は205,540百万円、自己資本比率は7.6%となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の「重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定」の記載について重要な変更はありません。

新型コロナウイルス感染症の影響については、年内は影響が残ると想定しておりましたが、感染の拡大については依然不透明感が強いことから、少なくとも2020年度内は厳しい経済状況が継続し、その後緩やかに回復していくものと想定を変更しております。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 契約実行高

当第3四半期連結累計期間における契約実行高の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		契約実行高(百万円)	前年同期比増減率(%)
リース・割賦	ファイナンス・リース	328,679	1.0
	オペレーティング・リース	116,739	23.2
	リース計	445,418	6.7
	割賦	31,802	22.2
		477,221	7.9
ファイナンス		542,341	16.2
その他		-	-
合計		1,019,562	3.5

(注) リースについては、当第3四半期連結累計期間に取得した賃貸用資産の取得金額、割賦については、割賦債権から割賦未実現利益を控除した額を表示しております。

(7) 営業資産残高

営業資産残高をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		前連結会計年度		当第3四半期連結会計期間	
		期末残高(百万円)	構成比(%)	期末残高(百万円)	構成比(%)
リース・割賦	ファイナンス・リース	1,082,088	51.8	1,173,407	50.7
	オペレーティング・リース	245,635	11.7	304,595	13.2
	リース計	1,327,723	63.5	1,478,002	63.9
	割賦	139,715	6.7	127,600	5.5
		1,467,439	70.2	1,605,603	69.4
ファイナンス		622,866	29.8	707,035	30.6
その他		-	-	-	-
合計		2,090,305	100.0	2,312,638	100.0

(注) 割賦については、割賦債権から割賦未実現利益を控除した額を表示しております。

(8) 営業実績

第3四半期連結累計期間における営業実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間

セグメントの名称		売上高 (百万円)	売上原価 (百万円)	差引利益 (百万円)	資金原価 (百万円)	売上総利益 (百万円)
リース・ 割賦	ファイナンス・リース	221,363	-	-	-	-
	オペレーティング・リース	135,042	-	-	-	-
	リース計	356,405	328,799	27,605	4,415	23,190
	割賦	10,529	8,155	2,374	517	1,857
		366,935	336,955	29,980	4,932	25,048
ファイナンス		12,023	231	11,791	2,388	9,403
その他		1,555	743	811	22	789
合計		380,513	337,930	42,583	7,343	35,240

(注) セグメント間取引については相殺消去しております。

当第3四半期連結累計期間

セグメントの名称		売上高 (百万円)	売上原価 (百万円)	差引利益 (百万円)	資金原価 (百万円)	売上総利益 (百万円)
リース・ 割賦	ファイナンス・リース	246,953	-	-	-	-
	オペレーティング・リース	83,188	-	-	-	-
	リース計	330,141	299,769	30,372	3,855	26,516
	割賦	9,133	6,964	2,169	366	1,803
		339,275	306,733	32,541	4,221	28,320
ファイナンス		10,266	147	10,119	1,847	8,271
その他		589	295	293	-	293
合計		350,131	307,176	42,954	6,069	36,885

(注) セグメント間取引については相殺消去しております。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	140,000,000
計	140,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月9日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	49,004,000	49,004,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	49,004,000	49,004,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	49,004	-	26,088	-	24,008

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 48,985,500	489,855	-
単元未満株式	普通株式 17,700	-	-
発行済株式総数	49,004,000	-	-
総株主の議決権	-	489,855	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれており、業績連動型株式報酬制度(株式給付信託(BBT))に基づき取得した株式が631,900株含まれております。

「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれており、業績連動型株式報酬制度(株式給付信託(BBT))に基づき取得した株式に係る議決権の数6,319個が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
みずほリース株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目2番6号	800	-	800	0.00
計	-	800	-	800	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,789	16,384
受取手形及び売掛金	886	202
割賦債権	141,812	130,062
リース債権及びリース投資資産	1,082,088	1,173,407
営業貸付金	271,323	299,092
その他の営業貸付債権	129,676	200,586
営業投資有価証券	221,866	207,357
賃貸料等未収入金	6,560	3,136
その他	72,019	42,566
貸倒引当金	1,752	2,298
流動資産合計	1,947,272	2,070,496
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産		
賃貸資産	245,533	304,445
賃貸資産前渡金	656	13
賃貸資産合計	246,190	304,458
社用資産		
社用資産	3,455	3,626
社用資産合計	3,455	3,626
有形固定資産合計	249,646	308,085
無形固定資産		
賃貸資産		
賃貸資産	101	149
賃貸資産合計	101	149
その他の無形固定資産		
のれん	63	37
ソフトウェア	5,801	5,296
その他	396	1,300
その他の無形固定資産合計	6,261	6,634
無形固定資産合計	6,363	6,784
投資その他の資産		
投資有価証券	119,131	170,890
破産更生債権等	5,448	11,908
繰延税金資産	2,609	3,019
その他	18,431	17,854
貸倒引当金	487	511
投資その他の資産合計	145,134	203,161
固定資産合計	401,143	518,030
資産合計	2,348,416	2,588,526

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	49,318	34,002
短期借入金	256,732	394,094
1年内償還予定の社債	-	40,000
1年内返済予定の長期借入金	185,358	181,171
コマーシャル・ペーパー	669,100	750,800
債権流動化に伴う支払債務	105,242	104,018
リース債務	8,772	9,297
未払法人税等	4,098	2,132
割賦未実現利益	2,097	2,461
賞与引当金	1,018	501
役員賞与引当金	94	7
役員株式給付引当金	56	-
債務保証損失引当金	15	10
その他	32,218	35,252
流動負債合計	1,314,123	1,553,748
固定負債		
社債	135,332	138,072
長期借入金	622,890	613,553
債権流動化に伴う長期支払債務	25,979	31,244
役員株式給付引当金	211	232
退職給付に係る負債	2,655	2,578
受取保証金	31,296	33,180
その他	20,147	10,375
固定負債合計	838,512	829,237
負債合計	2,152,635	2,382,986
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,088	26,088
資本剰余金	23,941	23,941
利益剰余金	131,579	145,366
自己株式	1,745	1,725
株主資本合計	179,863	193,670
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,430	4,976
繰延ヘッジ損益	1,060	481
為替換算調整勘定	1,005	2,683
退職給付に係る調整累計額	41	11
その他の包括利益累計額合計	5,323	1,800
非支配株主持分	10,594	10,069
純資産合計	195,780	205,540
負債純資産合計	2,348,416	2,588,526

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	380,513	350,131
売上原価	345,273	313,246
売上総利益	35,240	36,885
販売費及び一般管理費	17,313	19,081
営業利益	17,927	17,803
営業外収益		
受取利息	44	6
受取配当金	324	290
持分法による投資利益	536	5,348
その他	206	100
営業外収益合計	1,111	5,745
営業外費用		
支払利息	500	776
社債発行費	268	240
投資損失	-	517
その他	49	92
営業外費用合計	818	1,627
経常利益	18,219	21,920
特別利益		
投資有価証券売却益	456	3,817
関係会社清算益	-	230
特別利益合計	456	4,048
特別損失		
投資有価証券売却損	-	3
投資有価証券評価損	61	33
特別損失合計	61	36
税金等調整前四半期純利益	18,615	25,932
法人税、住民税及び事業税	4,849	5,900
法人税等調整額	830	1,527
法人税等合計	5,679	7,428
四半期純利益	12,935	18,504
非支配株主に帰属する四半期純利益	411	506
親会社株主に帰属する四半期純利益	12,523	17,997

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	12,935	18,504
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,537	2,556
繰延ヘッジ損益	236	585
為替換算調整勘定	1,150	2,067
退職給付に係る調整額	9	25
持分法適用会社に対する持分相当額	53	321
その他の包括利益合計	1,193	3,691
四半期包括利益	14,129	14,812
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	13,898	14,474
非支配株主に係る四半期包括利益	230	338

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

持分法適用の範囲の重要な変更

リコーリース(株)については株式を取得したことにより、第1四半期連結会計期間において持分法適用の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響について)

貸倒引当金等の会計上の見積りを行うにあたり、新型コロナウイルス感染症の影響については、少なくとも2020年度内は厳しい経済状況が継続し、その後緩やかに回復していくものと想定しております。この仮定は不確定であり、収束が遅延し、影響が長期化した場合には将来において追加の損失が発生する可能性があります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当該仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)	
(1) 営業上の保証債務(含む保証予約)		(1) 営業上の保証債務(含む保証予約)	
ユニプレス(株) *1	3,000百万円	ユニプレス(株) *1	6,000百万円
名古屋税関 *1	2,500百万円	近畿車輛(株) *1	3,000百万円
その他27社	7,020百万円	その他21社	6,158百万円
小計	12,520百万円	小計	15,158百万円
(2) 営業以外の保証債務(関係会社及び従業員、含む保証予約)		(2) 営業以外の保証債務(関係会社及び従業員、含む保証予約)	
Regulus Leasing Pte. Ltd. *2	2,519百万円	PLM Fleet, LLC	7,014百万円
Krung Thai IBJ Leasing Co., Ltd.	8,804百万円	Mizuho Leasing (Singapore) Pte. Ltd. *2	2,268百万円
従業員	84百万円	Krung Thai IBJ Leasing Co., Ltd.	1,885百万円
		従業員	68百万円
小計	11,408百万円	小計	11,236百万円
(1)と(2)の計	23,929百万円	(1)と(2)の計	26,394百万円
債務保証損失引当金	15百万円	債務保証損失引当金	10百万円
合計	23,914百万円	合計	26,384百万円

*1 ユニプレス(株)他による金銭の貸付等について当社が保証したものであります。

*2 Regulus Leasing Pte. Ltd.は、2020年7月1日付でMizuho Leasing (Singapore) Pte. Ltd.に商号変更いたしました。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	11,392百万円	11,704百万円
のれんの償却額	106百万円	26百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,960	40.00	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金
2019年11月6日 取締役会	普通株式	1,960	40.00	2019年9月30日	2019年12月5日	利益剰余金

(注)1. 2019年6月25日定時株主総会の決議による配当金の総額には、当社の株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

2. 2019年11月6日取締役会決議による配当金の総額には、当社の株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金25百万円が含まれております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,058	42.00	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金
2020年11月5日 取締役会	普通株式	1,960	40.00	2020年9月30日	2020年12月3日	利益剰余金

(注)1. 2020年6月24日定時株主総会の決議による配当金の総額には、当社の株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金26百万円が含まれております。

2. 2020年11月5日取締役会決議による配当金の総額には、当社の株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金25百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	リース・割賦	ファイナンス	その他			
売上高						
外部顧客への売上高	366,935	12,023	1,555	380,513	-	380,513
セグメント間の内部 売上高又は振替高	286	657	14	957	957	-
計	367,221	12,680	1,569	381,471	957	380,513
セグメント利益	13,935	7,690	430	22,055	4,128	17,927

(注)1. セグメント利益の調整額 4,128百万円には、セグメント間取引消去192百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 4,320百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	リース・割賦	ファイナンス	その他			
売上高						
外部顧客への売上高	339,275	10,266	589	350,131	-	350,131
セグメント間の内部 売上高又は振替高	227	639	109	976	976	-
計	339,503	10,905	699	351,108	976	350,131
セグメント利益	15,684	5,871	99	21,655	3,851	17,803

(注)1. セグメント利益の調整額 3,851百万円には、セグメント間取引消去429百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 4,281百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	257円40銭	372円10銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	12,523	17,997
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	12,523	17,997
普通株式の期中平均株式数(千株)	48,653	48,368

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 当社の株式給付信託(BBT)において(株)日本カストディ銀行が保有する当社株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

なお、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第3四半期連結累計期間において349,960株、当第3四半期連結累計期間において634,873株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・1,960百万円

1株当たりの金額・・・・・・・・・40円00銭

効力発生日(支払開始日)・・・・・・・・・2020年12月3日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月8日

みずほリース株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 青木 裕晃 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野根 俊和 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているみずほリース株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、みずほリース株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。